

Ⅲ. 今期 2 年間の具体的な運動方針

重点分野一：

すべての働く仲間をまもり、つなぐための集团的労使関係の追求と、社会に広がりのある運動の推進

ナショナルセンターの責務として、働く仲間の環境変化に対応した集团的労使関係の拡充・強化を追求するとともに、連合本部、構成組織、地方連合会は一体となって、労働組合の役割をより一層社会・職場に浸透させるため、人材や体制など基盤強化を進める。また、持続可能な社会の実現に向けて、積極的な社会対話と発信による広がりのある運動をつくりあげる。

1. 多様な就労者の法的保護の取り組み推進など働く者を守るワークルールの強化

- (1) すべての職場における集团的労使関係の構築に向けて、過半数代表制の適正な運用を徹底するとともに、労働組合の役割の強化につながる方向で、労働者代表制の法制化に向けて検討する。
- (2) 集团的労使関係による成果を、より多くの働く者に波及させるために、労働協約の拡張適用を可能とする法改正を含めた仕組みづくりについて検討する。
- (3) 「曖昧な雇用」で働く就業者について、労働者概念の拡張も含めた法的保護に関する考え方を取りまとめ、その実現をはかるとともに、集团的労使関係による課題解決を促進する。

2. 働く仲間をつなぎ支える新たな取り組みの推進と組織化を担う人材の体制構築

- (1) 連合本部と地方連合会は、特別参加組織などの構成組織移行と、中小地場企業の組織化などの受け皿としての「地域ゼネラル連合（仮称）」の創設について検討し、具体化をはかる。
- (2) 多様な雇用・就労形態で働く人たちが緩やかに連合とつながる仕組みとしての「ネットワーク会員（仮称）」の創設について検討し、具体化をはかる。
- (3) 連合本部は構成組織や地方連合会と連携し、組織化や健全な労使関係づくりを担う実践的な人材の確保と育成に向けた体制を構築し、全国的な前進をめざす。

3. 「1000 万連合 NEXT（仮称）」に向けた体制強化と戦略の構築

- (1) 2020 年 10 月までを目標とした「1000 万連合」の成果と課題などを踏まえ、「1000 万連合 NEXT（仮称）」に向けた連合本部、構成組織、地方連合会における体制強化を進めるとともに、産業構造や労働市場の変化に対応する連合全体の戦略を構築し、2020 年以降の取り組みにつなげる。
- (2) 組織拡大への取り組みと同時に、組織強化を通じた組合員減少への歯止めの取り組みを両輪として推進する。
- (3) 連合全体で確認した、パート・有期契約・再雇用労働者や子会社・関連会社など 2020 年 9 月末までの目標（2018. 11 中央執行委員会）について、構成組織・加盟組合は必達をめざし取り組みを進める。
- (4) 連合島根は「1000 万連合 NEXT（仮称）」実現に向け、連合島根組織拡大推進委員会において決定済みの「組織化対象重点組織」を基本に、連合本部・構成組織

との連携強化を図りながら取り組みを進める。2020～2021年度は、3,000人の組織拡大を目標とし「34,000人」を目指す。

4. 中央・地方で、社会対話による広がりのある運動の推進

- (1) 政治や行政、経営者、NGO・NPO、労働者福祉事業団体、連合関連団体などと対話を通じて課題の共有化をはかるとともに、課題解決に向けたネットワークを構築し、中央・地方において協働を推進する。
- (2) 社会貢献運動として、各地域協議会および地区会議で各地域の特性や地域課題に応じた活動を推進することとし、①NPO活動支援事業、②地域福祉支援事業（社会貢献活動）、③自然環境保全事業（列島クリーンキャンペーン）に取り組む。
- (3) すべての働く者や生活者の先頭に立ち、ともに運動をつくりあげていくための社会的キャンペーンを展開する。
- (4) 情報発信にあたっては、年齢や性別、地域等を考慮した効果的な発信方法（SNSおよびWebの戦略的活用や中央・地方のメディア対策、「月刊連合」を活用した情報発信など）を検討する。
- (5) 毎月5日の「連合の日」を中心に、①ラジオ番組の提供、②連合島根メールマガジンの発行をおこなう。また、SNSやインターネットを活用した情報発信力の強化をはかることとし、「連合島根 facebook」とホームページの充実を図る。

5. 連合島根結成30周年記念事業について

1990年2月11日に結成した連合島根は2020年2月で結成30周年を迎える。これまでの活動を振り返り記録するとともに、今後の労働運動の発展と地域における政策課題の実現を期すため次のとおり30周年事業を実施する。

- (1) 30周年記念誌の発刊
- (2) 30周年記念レセプション（仮称）の開催（「新春旗開き」との併催）
- (3) 県内大学における「寄付講座」の開始

地域における若者の就労支援、ワークルールの普及、地元定着などを目的に、労働団体として蓄積した知見をベースに（公社）教育文化協会と連携し、県内大学において寄付講座を開設する。